

平成30年4月23日
株式会社 山梨中央銀行

富士山世界遺産保全活動を支援するため山梨県へ寄付を行いました

株式会社山梨中央銀行(頭取 関 光良)は、富士山世界遺産保全活動を支援するため、本日、平成30年4月23日(月)に山梨県に支援金を寄付いたしました。

寄付は、富士山世界遺産保全活動の支援をコンセプトにインターネット富士山支店で取り扱ってきた「富士山世界遺産保全定期預金」の取扱期間満了(平成30年3月31日)に伴って行い、寄付金額は「富士山」にちなんだ「²²³、000円」を進呈しました。

当行は、今後も環境保全への取組みに貢献してまいります。



立川県民生活部長(左)に目録を渡す浅川常務取締役、
山寺執行役員営業統括部長

以上